

一般質問

QRコードで質問の動画が見られます。

4 古賀源一郎(新風天草)

●イルカは観光素材だけなのか
●学びの島のスタート



古賀 天草の観光はイルカの恩恵を大きく受けており、イルカウォッチングが始まった翌年の平成6年の客数は2万人、同25年にはついに10万人を超えている。このような身近にイルカが生息している環境は世界的にも希有であり、本市はもっと環境保全に取り組み、専門的な調査を行うべきである。



▲御所浦町で化石発掘の体験をする修学旅行生

また、本市にはイルカだけでなく、世界遺産でもある崎津教会をはじめ、キリシタン文化や恐竜の島など、「学び」要素が沢山ある。まさに「学びの島」。本市の修学旅行受入れ状況はどうなっているのか。また、本市は「学びの場」としてのセクションを構築し、観光が目的ではなく、色々なものの先に、結果として観光があるのが望ましいのではないのか。

市長 修学旅行は、天草教育旅行受入協議会と連携して取り組んでいる。本市における「学び・体験」については、関連する地域の皆さん、関連団体、事業者等と連携して仕組みをつくり上げたい。天草で学んだ子どもたちが「第二のふるさと」として再び本市を訪れてくれるようなまちづくりにつなげていきたい。

QRコードで質問の動画が見られます。

6 門口 徹(新風天草)

●天草市内小中学校の不登校対策について



門口 不登校の現状と対応は、また、地域学校協働活動推進員との連携は。

学校教育課長 令和3年度の不登校は小学校12人、中学校73人。最初の3日を重要視し、欠席理由の確認を徹底している。

教育部長 地域学校協働活動推進員は、児童生徒に地域行事等への参加を促すなど、さまざまな体験活動を通して、不登校解決の一助となっている。

門口 カワセミ学級^(※)の現状は、学校教育課長 本渡中学校の分教室として、校区以外の生徒を含め7人が在籍している。

門口 カワセミ学級^(※)へ通学困難な場合のオンライン授業の活用は、教育部長 保護者の理解等が得られ、自宅からの健康観察や授業に参加できる環境が整うと、学校復帰のきっかけになると考える。

教育部長 市内にフリースクール等の民間施設の設立があれば、教育機会や児童生徒の居場所の確保に向け連携を検討する必要がある。

門口 民間のフリースクールとの連携について、教育部長の考えは、教育部長 児童生徒の実態に応じ、授業時間を工夫する不登校特例校やフリースクールなど、先進事例を参考に研究を進める。

門口 子ども達が目標を持ち、明るい未来を切り開くため、関係者の皆様のご尽力をお願いする。
※カワセミ学級とは心理的・情緒的な理由で登校できない状態にある生徒が、学校復帰を目指すための適応指導教室(市複合施設こらす内にある本渡中学校の分教室)。



5 五通 俊作(公明党)

●国民健康保険高額療養費について
●HSP(ハイリー・センシティブ・パーソン)について



五通 令和3年3月17日施行の国民健康保険法施行規則の一部改正により、国民健康保険の被保険者はどのようなサービスを受けられるようになるのか。



窓口で支給申請が必要であったが、今後は、初回の手続を行えば、2回目以降は、市町村が診療報酬明細書をもとに支給額を決定し、口座へ振り込めるため、被保険者の手続負担が軽減される。

五通 簡素化に向けた市の考えは、
市民生活部長 令和4年4月から高額療養費支給手続の簡素化に向けて、準備を開始している。

市民生活部長 これまでは、70歳以上で構成される世帯の高額療養費の支給申請について、市町村の判断により手続を簡素化することが可能とされていたが、年齢制限が撤廃され、すべての国保世帯を対象に市町村の判断で高額療養費の支給申請手続の簡素化が可能となった。また、月ごとに市役所の

教育部長 HSPについては、病気や発達障害でなく、生まれつき持つ特性、気質であると認識している。HSPに関して、国や県の通知等も出されておらず、特化した取組は行っていないが、今後、新たな概念となってきた場合、職場でのハラスメントや差別につながるような理解を進めていきたい。

7 蓮池 良正(日本共産党)

●高過ぎる国保税を引き下げる方向性
●所得割課税Ⅱ応能割の解釈を、中低所得者に相応しく、平等割過大化防止



蓮池 今議会で、国保税の就学前児童の均等割を減額する条例改正がある。提起してきた方向に改善されつつある。良い施策は、国策として実施していただけるよう、天草市・天草市議会からも発信して行く必要がある。保険税算定では、高校生対応年齢まで無料化することが求められ、次の目標としていただきたい。



蓮池 国保の構成員の被保険者自身の所得をアップしていきけることが生活安定にも欠かせず、健康保険上も必要な要件となっている。各人が何らかの仕事に就き、生活するに足りる収入を得ていくということが大切なポイント。しかし、高齢化が進行する本市は、年金収入が主で、現役世代の過大な負担にならないような運営の探求が必要。

市民生活部長 今後も全国市長会等を通じ、減額措置の対象範囲および減額割合の拡大を要望していく。

また、国保税の算出方法は、応能割と応益割の組合せ、応益割がゼロにならない。世帯の概念が多様になってきており、実態に合わせる事が課題ではないか。
市民生活部長 本市は、中低所得者への負担軽減とし、世帯所得に応じた均等割と平等割減額措置を適用している。令和3年10月現在の適用は加入世帯の約7割。応益割の見直しは、熊本県の動向を注視したい。